

11月定例教育委員会会議録

- 1 日程 平成30年11月26日(月)
- 2 場所 藤井寺市役所 3階 会議室305
- 3 案件

- 会議録署名委員の指定について
- 前回教育委員会会議録の承認について
- 教育長の報告について

(1) 議決事項

議案第16号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認
について・・・資料1(教育総務課)

(2) 報告事項

- 報告第48号 教育委員会の後援名義等使用について
・・・資料2(教育総務課)
- 報告第49号 平成29年度一般会計決算報告について
・・・資料3-1、3-2(教育総務課)
- 報告第50号 平成31年 藤井寺市成人式の概要について
・・・資料4(生涯学習課)
- 報告第51号 「第38回藤井寺市民総合体育大会」について
・・・資料5(スポーツ振興課)

4 出席者 教育長 多田 実
委員 桑野 聡史
委員 福村 尚子
委員 足立 敦子

5 欠席 委員(教育長職務代理者) 藤本 英生

6 点検評価委員 中本 和彦

7 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、
教育部副理事兼図書館長、教育部副理事兼学校教育課長
教育総務課長、文化財保護課長、生涯学習課長、
スポーツ振興課長

8 書記 教育総務課主幹兼チーフ

午後2時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

定例教育委員会会議の開会に先立ちまして、事務局から本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき、傍聴希望者を募集しましたが、本日は傍聴希望者がおられませんでした。

それでは、教育長よろしくお願いたします。

○教育長

ただ今から 11 月定例教育委員会会議を開催します。

本日は、藤本委員が欠席されておりますが、出席委員が過半数に達しておりますので、会議は成立します。

委員の皆様には公私何かとご多用のところ、お集まりいただきありがとうございます。過日は、少年野球教室キャッチボールクラシック in 藤井寺にご出席いただきありがとうございました。けがや事故もなく、無事終了できました。野球に取り組む子どもたちにとって、楽しく有意義な取り組みだと思えます。

それでは、本日の会議を進めさせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名ですが、足立委員よろしくお願いたします。

続きまして、前回 10 月の定例教育委員会会議の会議録、並びに 11 月 19 日に開催しました臨時教育委員会会議の会議録について、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、異議なしということですので、承認いたします。

本日は、議案第 16 号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書の承認に関わってご意見をいただくため、評価委員の四天王寺大学教授 中本先生におみえいただいております。中本先生には、大変ご多用のところご出席いただきありがとうございます。

中本評価委員におかれましては、公務により、議案審議終了後、大学に戻られます。そこで、議決事項であります議案第 16 号について、先に審議を行いたいと思えます。その後、教育長の報告と報告事項についての案件を取り扱いたいと思えます。委員の皆様、よろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

ありがとうございます。

それでは、議案第 16 号 藤井寺市教育委員会の点検・評価に関する報告書についての審議を行います。本報告書につきましては、10 月 15 日に事務局各課長よりそれぞれの事務事業の内容について報告、説明を受け、教育委員会として作成したものでございます。そして、本日、評価委員の中本先生のご意見を賜り、最終的に報告書として決定したいと思えます。

それでは、中本先生からご意見を賜りたいと思えます。中本先生よろしくお願いたします。

○中本評価委員

四天王寺大学の中本です。よろしくお願ひいたします。

昨年に引き続き、藤井寺市教育振興基本計画を16の基本方針に沿って拝読させて頂きました。たいへん多岐にわたる、また、一学校園、一担当課では解決できないような複雑で根深いさまざまな課題について、おそらく限られた予算と人員の中で、たいへん細かく丁寧に取り組まれていること、本当によくわかりました。まずは、その取り組みについて敬意を表したいと思います。

私の方からは、拝読させていただく中で今後も継続的に取り組んでいただきたいことや、一層力を入れて頂きたいところなどを、いくつか具体的にご意見させて頂きたいと思います。

まず、《基本方針1 「生きる力」を身につける教育を推進します》について、意見させていただきたいと思います。

「藤井寺市学力向上推進支援事業」では、平成26年度～29年度の4年間にわたって、中学校区別に授業力向上、特色ある取組等を研究テーマに、学力向上につながる教育活動に取り組んでおられました。

本年度は、各中学校区での公開授業・研究発表では、各校で進めてきたスタンダード化（授業形態、基礎基本の定着に向けた取り組み）の実践について共有し、授業改善のあり方等について考えを深める場とすることができ、大きな成果であったと聞いています。児童・生徒の基礎・基本の定着も大切ですが、経験年数の浅い教員が増えている中、教員の授業づくり・授業改善についての基礎・基本がスタンダード化によって定着されることはたいへん意義の大きいことだと思います。評価いたしたいと思います。

ただ、スタンダード化は一方で、ともすればこれでやっていけば良いのだと、授業の形式化・硬直化を生み、教師の自主的・自立的な授業づくり、授業改善についての思考停止状態を生み出すとも言われています。今後は、これまでのスタンダード化から質の向上へと前進させ、たとえば、中学校では教科担任制のため1つの学校での各教科の教員は限られており、各学校で教科での研修・研鑽を行うことに限界がありますので、市内の全中学校が連携して各教科に分かれての研修会や勉強会を開催するなど、教員のさらなる教科指導力向上の手立てを、教育委員会が中心になって支援していただきたいと思います。

次に、新学習指導要領の実施に向けてですが、外国語や道徳、ICTの活用等を中心にたいへん熱心に取り組んでおられ、その成果も見られ敬意を表します。特に、小学校の外国語活動の充実と、小学校・中学校英語教育の円滑な接続への取り組みの推進においては、ALTの積極的な活用を中心として、重点的かつ精力的に取り組まれ敬意を表します。

「ALT活用（重点配置）による英語教育推進モデル事業」では、府内でも先進的な取り組みとしてALTを2つの学校に常駐配置し、授業時間以外の休憩時間や給食時間、清掃時間などの様々な場面で日常的に英語を用いたコミュニケーションの場面があり、子どもたちに主体的に英語でコミュニケーションを図ろうとする姿勢がみられました。また、ALTと教員との連携等についても、成果が見られたということを伺っています。とても良かったと思います。

そのようなたいへん精力的な取り組みについて、点検・評価では、中学校のチャレ

ンジテストの英語科の結果が示されています。チャレンジテストの英語科の問題は、筆記問題とリスニング問題がテスト内容となっていて、筆記問題とリスニング問題に限定されたチャレンジテストの成果でALTの活用の成果を検証するのは、参考とすることはできても、無理があるのではないかと思います。今後、大学入試等も変更になって、ライティング、スピーキングなども含めた4技能を学力の評価とする方向になっていきます。そのことを考えますと、ALTの活用はたいへん重要になるかと思います。ALTの活用と評価のあり方を、チャレンジテストでの評価ではなく、今一度しっかりと考えていただきたいと思います。

次に、学校図書の充実について、新学習指導要領でいう「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、「読書活動・調べ学習の推進」を積極的に進め、児童・生徒の学びをサポートできるよう、平成29年度は学校司書研修を実施され、大きな成果があったと伺っています。たいへん良いことだと思います。学校図書館の活性化に向け、藤井寺市として一定の力のある学校司書を育成する取り組みとして、来年度以降も継続していただきたいと思います。

ところで、「学校図書館来館者数」と「貸し出し図書冊数」をみますと、各学校によってばらつきはあるものの、全体として平成28年度よりも来館者数が減り、貸し出し図書冊数は増加しています。学校図書を利用して本を読む児童生徒の二極化の兆しが見られるのではないのでしょうか。

携帯電話やパソコンなどを利用したインターネットによる情報収集がますます進む中、より多くの児童・生徒が本に親しむことができるよう、今後のますますの取り組みを期待いたします。

次に、《基本方針2 心の教育の充実を図ります》についてですが、小学校・中学校での道徳の教科化にむけて、講師を招いて研修し、主体的・対話的な学習活動、主発問の扱い、ワークシートの活用等の具体的な指導方法や評価のあり方について、事前事後の指導も含めて、ある一定の方向性を教育委員会として学校に示すことができたことについては評価できるかと思います。

そのような成果については評価いたしますが、そもそもこの基本方針の主な事業・取組の項目は、「心の教育の充実を図る」ための「多様な体験活動の推進」となっています。その「多様な体験活動の推進」の事業が、教科化される道徳の指導法や評価の在り方では、立てられた項目と実施された内容に齟齬があるのではないのでしょうか。現に、報告書の記述として、この項目の「実績」にも「点検・評価」にも「体験」という語は一語も見当たりません。これでは「多様な体験活動の推進」は取り組まれたのかどうか、わかりません。基本方針と事業の立て方、取り組み内容について、しっかりとした検討をお願いしたいと思います。

次に《基本方針3 人権教育を推進します》についてですが、基本方針5とも重なるものでありますが、「お互いを尊重する授業づくり」として、自己肯定感を高め、自他ともにお互いを尊重することは、今日のかつ重要な教育課題であると思います。報告書の実績には「年度当初に重点教育課題として学校園に示した。」「学力向上推進支援事業等で行った研究協議の場で、指導助言を行った。」とありますが、自己肯定感を高めて自他を尊重するということは、学力向上と生徒指導充実の要であることから、学校において着実に取り組みが進められるよう、年度当初に課題を示し、別の事業で指導助言をする程度にとどめることなく、例えば、先進的な取り組みを行っている他の自治体の研修センターなどの具体的な実践例を参考にしたり、本教

育課題を主題とした研修会を開いたりといった、具体的な支援、指導に努めていただきたいと思います。

次に、不登校児童・生徒への対応として、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、学校への組織的な支援ときめ細かい取り組みがなされており、おおいに評価したいと思います。資料によりますと、残念ながら、小中学校ともに不登校児童生徒数が増えています。不登校に陥るとその改善は困難を伴うものと思われます。児童生徒の学校生活での困り感に気づき、不登校の兆しを早期発見、早期対応することの重要性について、一層の指導をお願いしたいと思います。

同時に、不登校の原因は個々さまざま複雑だとは思いますが、不登校児童・生徒を生まないために、先にも述べた自己肯定感を高め、お互いを尊重する集団づくりの推進を一層進め、児童生徒が安心して学校に楽しく通うことができるよう、努力していただきたいと思います。

次に、児童虐待への対応ですが、児童虐待は早期発見、早期対応が重要であり、関係機関の日常的な連携に努めていくことが述べられています。虐待を受ける児童生徒のことを考えますと、連携による早期発見、早期対応に一層努めていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

また、このような対応に、学校では担任が、児童生徒や保護者に直接対応することになります。担任への支援体制の強化にも具体的に取り組んでいただきたい。特に経験年数の浅い教員の精神的負担は大きいものと思われます。加えて、報告書の「実績」に示されている数値を見ますと、虐待件数は小学校において増加傾向にあり、それは今後中学校へと長期に引き継がれることが予想されます。児童・生徒のためにも、教職員のためにも、しっかりとした具体的な取り組みを期待したいと思います。

次に、《基本方針4 支援教育・障がい児者理解教育の充実を図ります》ですが、小中学校の支援学級在籍者数は年々増えており、障がいの種類も多様化しているという現状があります。また、「障害者差別解消法」による合理的配慮の観点から、一人ひとりの障がいの状態への適切な対応が一層求められています。そのような多様化とともに個別の対応が求められる中で、障がい児介助員の役割は一層重要になってくると思われます。今後も引き続き、介助員の適正な配置をお願いしたいと思います。

次に、《基本方針5 生徒指導の充実を図ります》ですが、基本方針3の「お互いの人権を尊重する集団づくり」の内容と重複していますが、生徒指導の基盤となる部分で共通するものと思われます。「自己有用感、自己肯定感を基盤とした居場所づくり・集団づくり」についての具体的な取り組みを一層努めていただきたいと思ひます。

次に、《基本方針6 いじめ防止対策を推進します》ですが、「児童・生徒理解の推進」では事業の概要に市教育委員会は各学校の認知件数を定期的に把握し、未然防止、早期対応、早期解決に努めていると記され、「実績」の数値を見させていただいても、「学校に来るのが楽しい」「今の自分が好き」など、大阪府と比較して数値的には概ね良好にあることがわかりました。いじめの認知件数も概ね認知されているものと思ひます。

しかし、平成29年度、小学校で認知が38に対して、解決は23、中学校は認知が55に対して32と、未解決がそれぞれ小学校で15、中学校で23件あることがわかり

ます。近年、スマートフォンを持っている児童生徒も増加し、SNSなどを活用したいじめも増加し、把握も難しくなっているとされています。アンケートによるいじめの把握も大切であると思いますが、よりきめ細かな日常からの「児童・生徒理解の推進」と、加えて、いじめの解決に向けて、具体的な取り組みを一層進めていただきたいと思います。

次に、《基本方針7 健やかな体の育成を図ります》ですが、食に関する指導の充実について、栄養教諭による食育訪問指導を通して、朝食の大切さを考え、朝食のみならず、望ましい食習慣と実践しようとする態度を育むことは重要なことであり、継続して実施されることが望ましいと思います。報告書の「点検・評価」に示された「朝食を毎日食べている」の藤井寺市の数値は、小中学校ともに府全体よりも低い数値になっています。特に中学生では毎日朝食を食べている生徒が76.6%と約4人に1人が毎日朝食を食べていない状況がわかります。お腹がすいていると、イライラしたり集中力に欠けたりして、荒れの原因や学力の低下などにもつながりやすいと言われます。また、朝ご飯を食べずに学校へ行く原因の1つに、夜遅くまでゲームやLINEなどをして朝ギリギリまで寝ていて、交感神経の切り替えがうまくいかないため朝食を抜くことになる、という生活習慣の乱れなどが原因であるとも言われます。家庭との連携も取りながら、しっかりと取り組んでいただくことを期待します。

次に、《基本方針8 地域との協働による青少年健全育成と放課後児童対策の充実を図ります》ですが、「放課後等の子どもたちの活動支援」の新規事業として、藤井寺小学校と道明寺南小学校の放課後児童会で全学年受け入れを実施したこと、そして藤井寺西小学校の放課後児童会室を移転させ、専用教室を2室としたことは、保育所の待機児童の増加状況を考えれば、放課後児童会へのニーズは高いものと思われる、保護者がより安心して就労できる環境づくりとして高く評価できると思います。そんな中で、指導員の研修が企画段階から指導員自らが参画して行われており、実践的な課題に即応した研修として、環境整備とともに指導員の資質向上に、おおいに期待したいと思います。

次に、《基本方針9 幼児教育の充実を図ります》についてですが、これまでも、教育保育の資質向上のために、各園で主題を設定し研修を進められていますが、平成30年度に改訂されました幼稚園教育要領への対応など、引き続き教育保育を取り巻く現状・園児の実態等を踏まえた教育保育の資質向上のための研鑽を積んでいただきたいと思います。

次に、《基本方針10 安心・安全な学校園づくりを推進します》についてですが、「ジュニア防災リーダーの育成」については、子どもたちが取り組みを通し、命の大切さ、先ずは自分の命は自分で守るということに気付く、大きな意味のある取り組みであると思います。また、実際に災害に果敢に取り組んでおられる方々と直接接する機会やそのことによって得られる知識はとても貴重で、私も、先日、学生とともに仙台の関上地区へ行き、語り部の方から震災当時のお話などをお聞きする機会があり、お話を心で受け止め、たいへん勉強になりました。

今後、災害が多発する状況にあると予想されていることを考えれば、本事業はとてもタイムリーな体験的な教育活動と思われる。このような体験的な取り組みは、中学生30名というリーダーの育成に限定せず、多くの児童生徒が経験できるよう、その機会を増やしていただきたいと思います。

義務教育施設の耐震化についても、平成 29 年度末に、ようやく藤井寺市でも、市立小中学校の耐震化率が 100%になったのは、たいへん喜ばしいことだと思います。一方で、今年の大阪府北部の地震では、学校のブロック塀の倒壊によって尊い命が犠牲になりました。このことを受けた藤井寺市の対応について、各学校ではどうなっているのか、次年度では、ぜひご報告をいただきたいと思います。

次に、《基本方針 11 教育環境の整備を進めます》についてですが、今年の夏の暑さは、生命にも影響を及ぼすような猛烈な暑さでした。教室へのエアコン設置については、国もその対応について言及しているところでもあります。藤井寺市では、平成 31 年夏にエアコンを全校一斉に設置するよう進めていると聞いています。設置を期待して待ちたいと思います。

I C T 環境の整備については、2020 年度より小学校から順次本格実施される新学習指導要領に対応できるよう計画的に整備することが求められています。「主体的・対話的で深い学び」の実現にも欠かせないもので、適切に対応しなければ、教育課程の内容が子どもたちに保障できないということにもなりかねないので、十分留意され、整備をお願いしたいと思います。同時に、これは基本方針 1 とも重なりますが、いくら I C T 機器を整備しても授業デザインが優れていないと、児童生徒の学力向上にはつながりません。I C T はツールでしかない、ということ徹底していただき、授業づくり・授業改善の研修をお願いしたいと思います。

次に、《基本方針 12 教育機会均等の確保に努めます》についてですが、就学援助制度は、児童生徒の円滑な就学を支援し、本市の義務教育を支える極めて大切な制度であると言えます。しかし、この制度を市民に活用していただくには、まずは、この制度の存在や内容を広く知っていただくことが必要になります。そのために、子育てアプリといった新たな手法を取り入れられたことは高く評価できるものと思います。引き続き、この制度の周知と、児童生徒の円滑な就学支援に務めていただきたいと思います。

次に、《基本方針 13 市民の生涯にわたる学習を支援します》についてですが、学習のきっかけ作りの支援として、成人、子ども向けの学級及び他の主催事業では、市民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、幅広い世代が、あらゆる機会に学習できる学級等を実施されています。退職された方や高齢者に学び続ける場を提供しているのは、人の輪も広がり、豊かに生きることにつながるとおもわれます。本事業に今後も期待したいと思います。

子育て支援の「子育てママのおしゃべりサロン」「おはなし会」「人形劇」について、報告書に「長年続けてこられたボランティアのスタッフが少なくなってきており、事業継続に向けての課題となっている。」と記されています。どうか、支援グループ任せとせず、教育委員会もボランティアスタッフ確保に向け、知恵を出して一緒に取り組んでいただきたいと思います。

次に、《基本方針 14 生涯を通じて読書に親しめる市立図書館をめざします》についてですが、3 つの創意工夫をこらした新規事業を行われ、まずは敬意を表したいと思います。

1 つめですが、図書館に所蔵する雑誌のタイトル数を増やすために、新規事業として、雑誌スポンサー制を導入されました。市費以外で財源を確保し、図書館資料の充実を図ろうとされている点、また民間企業とも協働という点で高く評価できると思います。

2つめの新規事業として「英語のお話会」「赤ちゃんのお話会」が実施されました。英語に関心のある親子や外国人住民に対して図書館を利用するきっかけとなったり、子どもの読書活動の推進だけでなく、図書館による子育て支援になったりしていると伺っています。

3つめに、祝日開館を開始されました。報告書をみますと、祝日の貸出冊数は約800冊と平日よりも多くの利用者があると述べられています。祝日の日に図書館で本に親しんで過ごすことは、文化的な生活スタイルとしてとても魅力的なものと思われれます。職員のシフトの問題などご苦勞もあろうかと思いますが、ぜひ継続していただきたいと思います。

その他についてですが、読書への興味関心を育むうえで、義務教育段階での取組みが重要であると思います。その意味からも、市立図書館と学校図書館が一体化できるようオンライン化等の取組みや連携をより一層進めてほしいと思います。また、「新一年生に図書館利用バッグを配布」や「読書貯金通帳による啓発」は、義務教育段階での読書への興味関心を育む上で、たいへんよく工夫された取り組みであると思います。継続して取り組んでいただくとともに、たとえば、図書館の入り口にコーナーを設けて、図書館貯金500冊達成者といった顔写真を、もちろん了解を得て、表彰して公開するなど、広がりを持った取り組みの工夫を一層期待したいと思います。

次に、《基本方針15 スポーツの振興とスポーツを通じたコミュニティの活性化に努めます》についてですが、藤井寺市スポーツ推進基本計画の策定について、第五次藤井寺市総合計画及び藤井寺市教育振興基本計画との整合を図りながら、継続的に審議を重ね、平成29年8月に策定を完了されたことに関しては、本市のスポーツ推進施策の指標となる第一歩が踏み出されたのではないかと評価したいと思いません。また、藤井寺市立小・中学校体育施設開放事業において、運動場は53,773名、体育館は63,444名の市民が利用しておられ、地域のスポーツ振興において、とてもよい取り組みをされていると敬意を表します。

しかし、昨年度も述べさせていただきましたが、それだけたくさんの方がいるにもかかわらず、「AEDについては学校が使用する観点から職員室または保健室内に設置」し、運動場や体育館の利用者が利用できる体制が整っていません。点検・評価として報告書には、「課題として認識していくとともに、各関係部署等に協議を行っていく」としか述べられておらず、具体的な改善が見られていません。たとえば、他の自治体の例では、体育館の入り口の外壁面に1つ設置することで、運動場の利用者も体育館の利用者も利用可能になっているところもあります。利用者である市民の命にかかわることであると認識いただいて、AEDさえあれば助かっていた、という事態を引き起こさないためにも、早急な対応を要望したいと思います。

次に《基本方針16 歴史文化の薫るまちづくりの推進に努めます》ですが、藤井寺市は、百舌鳥・古市古墳群を中心として、貴重な歴史資産を有していて、今まさに2019年の世界遺産登録に向けて大切な時期にあらうかと思いません。ぜひ国内外に向けて、この貴重な歴史遺産を発信していただきたいと思いません。

そのためにも、身近なところでは、発掘や整理作業を市民にも見えるようにして市民に親しまれるようにしたり、総合的な学習の時間などに取り入れたりすることは、とても大切なことだと思います。その意味でも、「世界遺産学習」や「黄金の古墳」への取組みは、たいへん評価できるものと言えます。

また、博物館等の依頼に応じて埴輪等の遺物の貸出しを行っておられますが、そのためにも、昨年同様苦勞されておられると思いますが、発掘調査で出土した遺物の保管場所の確保などに努めていただきたいと思います。

さらに、インターネットなどを通じた情報発信を積極的に取り組んでいただきたいと思います。

最初に申しましたように、今日、教育を取り巻く現状は、一学校園、一担当課では解決できないような複雑でなかなか解決困難な教育的な課題が多くあります。それらに対して、丁寧に取り組んでおられ、敬意を表します。今後とも、各担当課での取り組みを進めて頂くとともに、学校園と地域、行政各課など、教育にかかわるそれぞれが連携を深め、「チーム学校」「チーム藤井寺」で充実した教育を進めて頂きたいと期待しております。

私の方からの意見は、以上です。

ありがとうございました。

○教育長

中本先生、貴重なご意見をありがとうございました。

委員の皆様、なにかご質問、ご意見等はございますか。よろしいでしょうか。点検・評価全般にかかわって、特にご発言はございませんか。

ないようですので、ただ今の中本先生のご意見も付し、本報告書を本年度の点検・評価報告書として決定することにご承認いただけますか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、本報告書を本年度の教育委員会の点検・評価報告書として決定します。なお、本報告書は12月に議会に提出し、また、公表いたします。

中本先生は、これで退席されます。本日は、ご多用の中ご出席賜り、まことにありがとうございました。

《中本評価委員 退席》

○教育長

それでは、本日の案件に戻り、教育長より報告させていただきます。

2点について報告させていただきます。

1 点目、ふれあいカフェボランティアの会より市内公立幼稚園への物品の寄贈でございます。

11月1日、生涯学習センター喫茶コーナーでボランティアとして運営・活動していただいております「ふれあいカフェボランティアの会」より幼稚園で活用するための物品ということで、各幼稚園の希望に沿った物品をご寄贈いただきました。物品としては液晶テレビ、ブルーレイレコーダー、高圧洗浄機、クリーナー、2槽式洗濯機、デジタルカメラなど総額約70万円相当の物品でございます。文化の日に実施されました藤井寺市民表彰・感謝状贈呈式において市への寄付として市長より感謝状を贈呈していただきました。

2点目、中学校3年生のチャレンジテストの結果でございます。

中学3年生については、6月20日に実施される予定でしたが、大阪北部地震の関係で実施が延期され、本市としては9月11日に実施しました。

お手元に、大阪府、本市、並びに本市各中学校の平均値に関する一覧資料と授業に係る生徒のアンケート結果の資料を配付させていただきました。学校によって、また、教科によって比較的よい数値も見られますが、市トータルで言えば、まだまだ、学校組織としての授業改善はこれからだというふうに思います。従来のパターンである生徒の受身的な授業から、「主体的・対話的で深い学び」の授業への転換を実現すべく、教育委員会としても粘り強く取り組む必要があると考えています。

以上、2点、報告とさせていただきます。

○教育長

それでは、報告事項にまいります。報告第48号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等の使用につきまして、平成30年10月に使用承認の専決処理をした事業は、9件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

○教育長

ありがとうございました。9件の使用承認をしたとのことですが、この件についてご質問等はございませんか。

無いようですので、次にまいります。報告第49号 平成29年度一般会計決算報告について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

平成29年度一般会計歳入・歳出決算について、概略を説明させていただきます。

この平成28年度一般会計 歳入歳出決算につきましては、10月17日、23日24日の3日間、市議会一般会計等決算特別委員会で審議が行われ、慎重審議を経て、賛成多数をもって認定されたところでございます。

それでは、お手元の資料3-1に基づき、ご説明させていただきます。

1ページの『平成29年度 実質収支に関する調書』をご覧ください。

平成29年度一般会計の歳入総額は253億9,658万4,440円、歳出総額は251億9,193万825円で、歳入歳出の差引額は2億465万3,615円、翌年度へ繰越すべき財源は、1億8,901万9千円で、実質収支額は1,563万4,615円となったものです。このうち1千万円を基金に積立したものでございます。

続きまして、3ページをお願いします。

教育費関係歳入決算の状況についてですが、教育部関係の歳入決算額の合計は、5億2,507万4,424円となっております。

次に、4ページをお願いします。平成28年度・平成29年度 款別歳出決算額比較表でございますが、款9 教育費の支出済額は、46億5,351万4,000円で、平成

28年度決算額より、19億6,507万7,000円の増額となっています。一般会計歳出決算額に占める教育費関係の割合は18.5%です。

続いて5ページが教育費関係の歳出決算の状況となります。

各項ごとの歳出決算額を28年度と比較しますと、『項1.教育総務費』の支出額は、前年度と比較して、2,207万1,533円の減額となっております。主な理由としましては、学校給食費 給食組合分担金で3,124万8,000円減額となったものでございます。

続きまして、『項2.小学校費』ですが、こちらは前年と比較して、3億8,869万6,019円増加しております。主な要因としましては、藤井寺南小学校の4号棟改築及び1号棟地震補強工事、藤井寺西小学校の地震補強工事、道明寺小学校の3・4号棟地震補強工事を行いましたので、工事監理の委託料、工事請負費など、工事関連の執行での増額があげられます。

『項3.中学校費』は前年と比較して、13億1,145万6,414円の増額となっております。こちらは、藤井寺中学校の施設整備工事に伴う工事請負費、仮設校舎の借上げ、工事監理委託料などが主な増加の要因となっております。

『項4.幼稚園費』は前年比 758万2,425円の減額でございます。

次に『項5.社会教育費』ですが、こちらは2億8,489万4,892円、前年より増額しております。文化財保護費で2億7,345万960円と大きく増加しており、主な理由としましては、史跡古市古墳群の用地を購入しましたので、公有財産購入費などの用地購入関連経費の支出によるものであります。

最後に、『項6.保健体育費』につきましては、前年と比較して、968万4,106円増額となっております。主な理由としましては、台風21号により被害を受けた河川敷運動広場の復旧、また平成29年度の入札により長期継続契約を執り行った、市民総合体育館総合管理業務委託料などが主な要因となっております。

教育委員会事務局各課の平成29年度歳出決算の詳細につきましては、資料3-2の『平成29年度決算説明書』をご覧くださいと思います。

以上、平成29年度の決算の概略説明とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただいまの報告について、何か質問等はございますか。

○委員

文化財保護課にお聞きします。

先ほどの説明で、社会教育費が増加した要因が史跡用地の購入とのことでしたが、購入面積は何平米でしたか、また購入した土地を今後どのようにしていくのか、お聞かせください。

○文化財保護課長

平成29年度に購入した古墳は全て古市古墳群でありまして、購入面積としましては全体で3,258.85㎡、その内訳は、津堂城山古墳102.46㎡、古室山古墳2,268.87㎡、墓山古墳887.52㎡でございます。

昨年度購入した史跡も含め、古市古墳群の公有化された各古墳につきましては、前年度策定しました「史跡古市古墳群整備基本計画」に基づき、古墳群全体を一体

的に景観保全し、学習や交流のできる憩いの空間として古墳を公開・活用することにより地域の誇りや活性化の核にし、古市古墳群としての個性をあらわしていくということを目的に順次古墳整備していきたいと考えております。

○教育長

他にございませんか。

○委員

図書館にお聞きします。

資料 3-2「決算説明書」、図書館費の 246 ページに、備品購入費として「図書返却ポスト」437,400 円 がありますが、従来から、休館日などに本を返す返却口はあったと思いますが、このポストは、どのような理由で新たに購入したのですか。

○図書館長

ご質問にありましたとおり、図書館には休館日や夜間などに、本を返すことのできる返却ポストがありました。その従来のポストは、図書館の建物本体に投入口が設けられていたため、休館日や夜間なども、図書館の門扉を開放し、利用者に図書館敷地内へ入っていただけるようにしておりました。

そこで、防犯上の観点や、利用者の利便性を考え、図書館の敷地に入らずに、本を返却いただけるように 独立型の返却ポストを購入し、門扉を施錠し、門扉の外の道路沿いに設置したものでございます。

利用者からは、ポストの位置が変わって、返却しやすくなったとのご意見を頂いております。

○教育長

よろしいでしょうか。では、他に質問はございませんか。

○委員

学校教育課にお伺いします。

小学校では全体の児童数は、変わらないにもかかわらず支援学級の在籍児童数は増えていると聞いています。支援学級に在籍すれば、障がい児介助員などのある一定の支援が充実していると思いますが、支援学級に在籍していない児童生徒の中で、個別の支援が必要な子どもたちに対して、担任の先生だけで対応できているのでしょうか。

○学校教育課長

通常の学級で学習している児童生徒の中には、「みんなと一緒に行動すること」「感情をコントロールすること」「自分の気持ちをうまく伝えること」など、ある分野の学習が極端に苦手であったりする児童生徒が在籍しております。そのような児童生徒の個別支援の充実に向けた施策として、通級指導教室がございます。

通級指導教室では、児童生徒一人ひとりの課題の改善・克服を目指して指導支援を行います。入級の際には、児童生徒の学校での過ごし方や学習状況等をふまえ、担任・保護者と通級指導教室担当者が連携して、個別の教育支援計画・指導計画を

作成して指導します。

平成 29 年度までに、市内の小中学校に 4 学級が設置されました。指導の形態としては自分の学校にある通級指導教室に通う自校通級、通級指導担当者が、他校へ赴き用意された学級で指導を行う巡回による指導を行っております。

さらに、個別の支援を要する児童生徒の増加に対応するため、平成 30 年度は 5 学級設置となっております。さらに、平成 31 年度に向けて、1 学級新設の要望を府へ上げ、個々の状況に応じた支援を進めているところでございます。

○委員

スポーツ振興課にお伺いします。

平成 29 年 10 月の台風 21 号により、河川敷運動広場が大変な被害を受けたことによる復旧費用が平成 29 年度決算額の主な増額の一つという説明でしたが、今後こうした自然災害が発生した際の対応について、考えていることがありましたらお聞かせください。

○スポーツ振興課長

本課が管理しております体育施設の中でも、特に河川敷運動広場に関しましては、台風の上陸や集中豪雨などにより、たちまち川の水位が上昇し、河川敷内のグラウンドが冠水いたします。

今年度におきましても、7 月 5 日未明からの集中豪雨により、大和川河川敷運動広場の野球場やテニスコートが冠水し、野球場の土が流出し、テニスコートに泥やごみが漂着してしまいました。

この野球場は、成人の軟式野球として使用できる数少ない施設の一つであり、早急にグラウンドの復旧を行う必要がございましたので、本市体育協会所属の軟式野球連盟の方々のご協力を得ながら、冠水被害からおよそ 2 週間で復旧を致しました。

こうした施設を管理する側といたしましては、土の流出及び泥やごみの漂着は未然に防ぐことは不可能ではございますが、とにかく施設内の防球ネットや看板類、トイレなどの工作物を破損させないことを最優先とし、台風の上陸や雨量が著しいと予想される場合は、本課職員全員で工作物を事前に撤去しているものでございます。

○教育長

よろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、他にございますか。

○委員

教育総務課にお伺いします。

今年の夏はニュース等でも話題になったように、本当に暑くて、酷暑という表現がぴったりでした。それを受け、全国的にも小中学校の普通教室への空調設備の整備に向け、動いておられるようですが、本市での P F I による整備の状況はどのようになっていますか。

○教育総務課長

P F I 事業による小中学校の空調設備の整備につきましては、現在、事業者による「事業提案書」及び「価格提案書」等の提出を受けつけたところです。

今月末には事業者提案ヒアリングを実施し、12月上旬には優先交渉権者を決定する予定です。その後、12月下旬には審査講評を公にし、来年1月上旬には基本協定の締結、2月上旬に仮契約の締結、3月に議会で議決いただいた後、事業契約の締結をする予定で、来年夏には、小中学校の普通教室、特別教室に空調設備を整備していきたいと考えています。

○教育長

他に委員の先生方、よろしいでしょうか。

○委員

生涯学習課にお聞きします。

生涯学習センター費が前年度と比較して 6,067,894 円増額しておりますが、それについて教えてください。

○生涯学習課長

増額の主な要因といたしましては、建物総合管理業務などの委託料及び修繕料でございます。

まず、委託料ですが、新たに 5 年の長期継続契約を結んだ建物総合管理業務が 1,645,920 円増額になったほか、現在実施しております生涯学習センター外壁改修工事に伴う設計業務で 3,598,560 円の支出がありました。他の委託業務で減額になったものもございますので、委託料全体で前年度と比較して 5,046,840 円の増額となりました。

次に、修繕料でございます。4 階膜屋根改修工事、生涯学習センターの歩道補修、それ以外の緊急修繕として合計 5,822,280 円の支出がありました。4 階の膜屋根改修工事につきましては、膜屋根が経年劣化したことにより雨漏りが発生し利用者に迷惑をかけていることから工事を実施したものでございます。歩道補修につきましても、正門付近における利用者の安全確保のために実施したものでございます。

前年度と比較して 1,143,732 円の増額となり、先ほどの委託料と合わせて 600 万円強の増額となりました。

○委員

緊急修繕とはどのようなものですか。

○生涯学習課長

生涯学習センターは、平成 6 年の開館から 24 年経ち、定期的を実施しております各種保守点検でも指摘される箇所が増えてきております。指摘箇所を放置することにより大きな事故が発生することがないように、不具合が小規模なうちに迅速に対応していきたいと思っております。

また、ここ数年は水道管の破裂による漏水等突発的な事象もありました。

今後とも生涯学習センターが市民の方々に安心して利用いただけるように施設、設備の適正な維持管理に努めてまいります。

○教育長

他によろしいでしょうか。無いようですので、次に進ませていただきます。

報告第 50 号 平成 31 年藤井寺市成人式の概要について、生涯学習課長お願いします。

○生涯学習課長

平成 31 年藤井寺市成人式についてご説明させていただきます。

今年も、成人の日を迎えるにあたり、「社会情勢が大きく変化する中、大人になったことを自覚し、自ら生きぬこうとする新成人を祝い、励ます」ことを目的として、式典を開催させていただきます。開催日は平成 31 年 1 月 14 日（成人の日）、場所は昨年同様、藤井寺市立市民総合会館 大ホールでございます。開式は午前 11 時から、式典終了後、地区別での交流会も予定させていただいております。式典は約 1 時間を予定しております。プログラムにつきましては資料のとおりでございますが、大ホールの 1 階席を新成人、2 階席を保護者席にし、保護者の参加も可能としております。

今回対象となるのは、平成 10 年（1998 年）4 月 2 日から平成 11 年（1999 年）4 月 1 日までに生まれ、平成 30 年 10 月 31 日現在本市在住の方となっており、該当者は男性 369 名、女性 344 名、計 713 名でございます。

以上でございます。

○教育長

ただいまの報告について、何かご質問等ございますか。

○教育長

何かご質問はございませんか。無いようですので、次にまいらせていただきます。

報告第 51 号「第 38 回藤井寺市民総合体育大会」について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

スポーツ振興課より「第 38 回 藤井寺市民総合体育大会」についてご報告させていただきます。資料番号は 5 となります。

本大会につきましては、9 月 2

日（日）に総合開会式を挙行し、10 月 13 日（土）の総合閉会式までの間におきまして、各種競技が開催されました。1 枚目の資料が、本大会における種目別参加人数となっております。各種目の参加人数は、ご覧のとおりで、総勢、2,413 名の参加がございました。2 枚目の資料の両面には、各種目別及び部門別の入賞チーム又は入賞者の一覧を示しています。

簡単ではございますが、「第 38 回 藤井寺市民総合体育大会」についての報告とさせていただきます。教育長、以上でございます。

○教育長

ただいまの報告について、何かご質問はございますか。

○教育長

よろしいでしょうか。では、この件はこれで終わらせていただきます。

以上で、本日、予定していた案件は終了になりますが、本日の会議全体を通して、なにかご発言があれば、よろしくお願いします。

よろしいでしょうか。

では、以上をもって、11月定例教育委員会議を終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 3 時 40 分